令和２年　第２回　大東市人権擁護施策推進審議会　会議要旨

１．開催日時　令和２年８月２０日（木）　　午後２時より

２．開催場所　大東市立　市民会館　３０１号室

３．出席者

審議会委員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　石　元　　清　英　　委 員（会長）

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　内　田　　龍　史　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　小　寺　　鐵　也　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　神　村　　早　織　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　山ノ内　　裕　子　　委 員

・２号委員（市内関係団体代表者）　　　　中　川　　優　子　　委 員

・２号委員（市内関係団体代表者）　　　　間　野　　功　雄　　委 員

・３号委員（市長が必要と認める者）　　　西　辻󠄀　　勝　弘　　委 員

事務局

・市民生活部人権室長　　　　　　　　　　　　高　橋　　和　久

・市民生活部人権室課長　　　　　　　　　　　杉　江　　京　子

・市民生活部人権室係員　　　　　　　　　　　大　保　　一　真

４．案件

　　・議事

　　　　調査票案の検討について

５．配布資料

　　　・資料１：大東市人権擁護施策推進審議会委員名簿

　　　・資料２：大東市の人権に関する市民意識調査調査票案

６．その他

　　　傍聴希望者　　　０名

発言要旨

１　あいさつ

事務局：（あいさつ）

２　委員あいさつ

委員：（あいさつ）

事務局：議事録作成のため録音させていただきます。審議会の写真撮影をさせていただきたいのですが、顔出しがＮＧな方はいらっしゃいますか。委員の皆様ＮＧなしですね。それでは撮影させていただきます。

事務局：（資料の確認）

会長：皆さん、こんにちは。今から始めていきたいと思います。第２回委員会を始めるにあたり、前回の会議でこの委員会を公開すると決定しましたので、市民の方々に傍聴していただくことができますが、本日は傍聴者はなしです。では早速議事に入ることにいたします。資料説明について、事務局よりよろしくお願いします。

３　議事

（１）市民意識調査票（案）について

事務局：（市民意識調査票（案）について事務局より説明）

会長：はい、ありがとうございました。事前に目を通して、お気づきの点どんどんと出していただきたいと思います

委員：１５ページ、東部中部西部の分け方は、どこに規定されていますか。私の経験から言うと楠の里は東部に入ると思います。

事務局：条例等で決まっている部分ではないです。都市マスタープラン関係の区分では７区分になっていて分かりにくい部分がありましたので、今は４つになっているのですが、以前の介護の区分では東部中部西部の３つでした。集計するにしても分析するにしても、あまり細かく分けると特定につながる部分もありましたので。

委員：小中学校の校区だと違うのではないですか。校長会等も３校区です。住民の自然な感覚からすると違うのではないですか。裏付けがあると良いですが。

事務局：学校の校区でも東部中部西部３つに分かれていますか。

委員：東地区中地区西地区３つにわかれています。大東市PTA連絡協議会の役員の選出等もそうです。古い話ですが、統廃合検討委員会の諮問会議で校区が再編されました。自然な感情として、アンケートに答える大東市民が気になるのではと思います。

委員：介護や校区や区長でそれぞれ分けている部分があるので、根拠がいると思います。市の総合計画で７つに分けているのであれば、７つでやるべきです。同和地区があるところの問題があるのであれば細かく把握するのもひとつの方法となると思います。根拠を書いておいたら良いと思います。

事務局：根拠をつけた上で、はいわかりました。

委員：大東市は町村合併でできた市なので、その中に人口が急大する中で、小中学校をどんどん新設していきました。その校区の関係というのは非常に難しい問題があるので、特に同和問題の課題については、大東市は課題を特別に取り扱うことは、委員がおっしゃったように、何か特定の狙いがあるのかと思われるのも嫌ですし、それを明確にしたいと言うのであれば、検討する必要がありますが、３つにするのが妥当だと思います。全体的なことで、前回の会議で、回収率が年々市町村で落ちてきているとおっしゃって、内容的なボリュームを検討していこうとなったと思うのですが、今後比較検討するために、あるいはまた大東市の人権施策を検証していくために、継続して調査をするというのならば、ぜひともご検討いただきたいのですが、身近な問題等に関心をいだくわけで、そういう意味では大東市においては、人権擁護委員会での大阪府連合会での意見交換でも、大東市は人権に関する取組が充実しているとの評価があります。一番大きなものは、地域集会をしていて、人権啓発ネットワーク大東が主体で一般市民の方、事業者、人権擁護委員、人権課題に関心のある方々が取組を行っています。データ的なことは事務局が把握していますが、ほぼ９０％の地域、自治区で開催しています。その地域集会で、毎年決まったテーマ、人権課題について意見交換をしています。丁度この調査が途切れていた期間にあたると思いますが、そこではその時のテーマについてのアンケート紙一枚ですが書いていただきます。回収率はほぼ１００％です。顔が見える関係の中の集会で、これを出さないと帰れないというところで回収率１００％でしょうが、数が集まるといろいろな傾向がわかります。特徴的なことを申し上げたいことが２つあります。１つは、高齢者の人権について関心が高かったことです。包括支援センターから認知症に対するサポーターとして、オレンジリングというのがありました。地域集会を１年通していく中で大東市では普及しました。大東市の政策ではないのですけれども、非常に影響力があったと思います。２つ目は、去年のテーマはＬＧＢＴでかなり拒絶反応があったことです。人権擁護委員が座長で１人当たり４、５か所を回ります。私が行ったところは、皆さん認識を改めていただいて前向きなご意見をいただきましたが、別の地区ではこんな話は２度と聞きたくないとの意見もありました。

以前、住道の駅前に中之島という中洲があり、ここに在日朝鮮、韓国人の方が大勢おられました。私の年代では、クラスに５，６人在日の子どもがいる環境に育ってまいりました。外国人の人権というとそれをはじめにイメージしてしまうのですが、去年の人権啓発ネットワーク大東の啓発事業で、外国人の人権を取り上げたら、異文化交流というふうに内容、狙いが変わってきました。大阪産業大学に留学生が多く、その方々が自国の食事文化や風俗等を学園祭で発表するというのがあるというので、それを一般市民向けに行ってもらおうということをしました。世代によって、同じ大東市の中でも人権課題に対するイメージに違いがあります。しかしながら、いえることは、知らないことが差別を生むということ、身近なこと切実なことに関心を強く示すということです。次回アンケートがあるようであれば、地域集会でこういったアンケートがあることを周知した上でアンケートをしたら回収率が上がると思います。狙いや目的なり仕組みが違うのかも知れませんが、人権意識ということであれば毎年行われている地域集会でのアンケートも大方の傾向、課題に対する意識の持ち方も把握できると思います。そういう利用の仕方ができないかと思いました。

会長：地域区分の問題と、人権に関するアンケート実施をそういった形で周知をすれば回収率が上がるのではないかということですね。他にどうですか。

委員：包括介護を参考にしているということですが、現在は４つですよね。

事務局：４つですが、以前は３つでした。詳細にすると特定されるので、明確な区分が難しいので介護を参考にしました。しっかりとした根拠をつけたしたいと思います。根付いたものに変更します。

委員：包括は４つですか。

事務局：今包括は４つです。東部中部西部南部です。

委員：７ページ、法定雇用率の説明はありますが、出生前診断も難しいのではないですか。

会長：他の自治体でもこういった質問を設けましたけれど、特に問題はありませんでした。

事務局：スペースはありますので、注釈として足すことはできます。法定雇用率についても事業所、人事関係の方は分かるかもしれませんが、普段日常生活で聞き慣れない言葉に関しては用語説明をつけさせてもらっていますので、出生前診断の説明を追加します。順番も訂正します。

委員：注意書きに番号を入れてください。法定雇用率について、前の資料では、「そう思う」、「必要である」は７８％までいっているから、詳しい説明はいらないと思います。

委員：３年ほど前に、地域集会で障害者の人権をテーマにした時に、基本的な情報については学んで臨むのですが、逆に参加者から教えてもらいました。そのくらいに認知されているみたいです。

委員：子どもの人権について、障害をもっている子どもの人権の問題を記載するのは必要ではないですか。子どもの人権に追加するか、障害者のところに入れるのか、今は行政計画の中では、独立した形でつくられています。障害児の人権として、入れていくのはどうですか。問２１に高齢者虐待防止法とかは、ありますので。

事務局：いろいろな人権に関する法律があり、すべて入れるのは厳しいですが、知ってほしい部分は入れました。

委員：パートナーシップ宣誓制度は入れられないでしょうか。ぜひ知ってもらいたいです。

会長：ここにつきましてはスペースの関係もありますので、事務局の方で、１２項目で収まるように考えていただけますか。

委員：人権課題について意見交換するという地域集会が定着してきています。地域集会への参加等について聞く必要はありませんか。

事務局：時期的に決まっているものだと入れやすいですが、市民人権講座や男女共同参画推進講座、人材養成講座等いろいろ講座がありますが、誰々先生の講座に参加したと覚えている人はいますが、何の講座に参加したかは覚えていないのではと思っています。実際回答する時にわかるかなと思いました。人権週間記念の集いや憲法週間記念の集いは時期も決まっていて、大きいイベントは覚えていると思いますが、講座はどうかと思います。

委員：「地域集会に参加されたことはありますか。」という項目を追加していただけないかなと思います。

委員：市民の方がピンとくるのであれば、よいと思います。

会長：他にどうでしょうか。

委員：表紙にこのアンケートはどのくらいかかるのか、「１０分から１５分でできます」と書くと良いと思います。Ｐ３問２について、「複数ある場合は」って、絶対複数はあると思います。１つにした方がいいのか、１つにしなくていいのか、少し皆さんのご意見を聞きたいと思ったことが１つです。複数は絶対あるので、選んだ方が分析した場合に良ければですが、少し難しいと思いました。あとは文字の問題で、児童養護施設の「擁護」や医療保険制度の「保健」とか違います。問６、問７は、他は全部選択肢が５択です、他は３択になっていて、合わせて分析できるかと思いますので、もしよろしければ５ページのところも５択に合わせてはどうでしょうか。３択だと回答で偏ると思います。９ページの性的マイノリティのところ、これは何を参考にされたのかと思います。同性愛と性同一障害とトランスジェンダーについてどんなふうに間違った認識をしているのか、ゲイとレズビアンがどう違うのかなど、とても細かいところを聞いていると思います。大きく変えてしまったらどうかと思います。例えば「同性に恋愛感情をいだくのはおかしいと思う」、これ１つにしてしまう、「知人が性的マイノリティとわかったら嫌だと思う」にしてしまう。「知人から性的マイノリティとカミングアウトを受けたら信頼されて嬉しいと思う」、これで５択にするというのと。学校の中で制服問題を聞くと、「外見は女性でも」、ここからまず正しくないので、「戸籍上割り当てられた性別」となるので、「学校では性的マイノリティの子どもに対してトイレや制服になど配慮をすべきだと思う」ので５択、そうしたら国からの配慮についての指針が出ているので、それについて一般市民がどう考えているのかわかると思います。知識が間違った認識があるということが明らかになって計画の必要性につなげることでいうと、「男性同性愛者には女性的な人が多い」、この１つの質問だけで、いろいろ聞かなくても良いのではないですか。ここの８つの選択肢が細かいと思いました。性的マイノリティの説明の文章をつけていただいてありがとうございます。文章が長いので、性自認（自分の性別をどのように認識しているか）とか、性的指向（自分の恋愛・性愛の関心がどの性に向くのか）というふうにすると正しいと思います。１０ページ、女性の人権、３「女性は家庭より仕事に専念する方が良い」、あまり聞かれない文章設定なので間違って回答してしまうことがあると思います。素直に「女性は家庭に専念する方が良い」の方が間違いがなくて良いのではないかと思います。あまり問題設問を増やさずに、違ったところに振るという意味では、３と７はどちらかでいいのではないかと思います。育児や介護にかかることで、３と７についてはどちらか一つにして、その代わりに例えば「理系は男子の方が得意だ」などそういった質問にした方が良いと思います。インターネットという表現でＳＮＳやＴｗｉｔｔｅｒ、Ｌｉｎｅ等聞かなくて良いのかなと思いました。以上です。

会長：はい、他に。

委員：３ページ、マタニティハラスメント、これは女性だけにきくのですか。パタハラはきかないですか。「／パタニティハラスメント」に。５ページの「外国人の人権」ですが、私は外国人の方と活動している中で、一番人権侵害されていると思うのは、日本語教育を受ける機会がないことと、母語教育を受ける機会がないことです。例えば在日コリアンの方だったら、自分のルーツである朝鮮語、ニューカマーの方ブラジル人やフィリピン人は、タガログ語やポルトガル語等、親とのコミュニケーションもとれないので、そこを希望される方々がいます。就労と教育、特に言語です。両方入れるかどうか迷うところですが、日本語教育についてはニューカマーの方はとても望まれます。ルーツとしての母語もです。性的マイノリティのところは、学生で調査したことがありますが、アセクシャル、無性愛、どちらにも性を持ってない、どちらにも感じない、それはプレッシャーですよね。彼氏をつくらないの、結婚しないの、子どもを産まないのと。入れた方が良いのか、長くなりますし、少し検討した方が良いと思いました。１２ページ「企業の採用や昇進において国籍で差が生じるのは問題である」、これは企業だけで良いでしょうか。国籍条項があるというところ、例えば今教員にはなれていますが、ずっと講師という形です。職種が限られているので、ここに入れるか入れないのか、あまり長くしてはいけないのですが。以上です。

会長：最後の所は企業と公務員と別々にきくということですか。

委員：企業だけ聞いて公務員を聞かないのは。「就職の際に雇用や昇進・・・」、とするとか。

会長：公務員は別という考えがありますので、企業と自治体を一緒に聞くと混乱すると思います。スペースありますので、２つ挙げても良いですし、この件についてご意見ありますか。では事務局が検討してください。他にお気づきの点は。

委員：２ページ目、(例)が1と一緒で、答えが引っ張られるというか、負荷が大きいのではないですか。内容は前半が人権のことで後半が差別のことなので、タイトルに人権や差別と入れてほしいです。ひとつ入れてほしいのが、「差別する人にだけ責任があるだけでなく、差別される人にも問題がある」という項目を、社会の問題でなくて差別される人自身の問題だと捉えている人はまずい人達なのですが、そこを聞いておいていただきたいです。ここのスペースであれば追加していただいて。３ページ「自分自身に関すること」ですが、少し重たいかなという気がします。自分自身のことを振り返りながら、思い出しながら書くというのが２ページ目にあると、かなり負荷があるのではないかと。ここで以降の回答を諦められてしまうと良くないと思います。回収率を高めるためにも、後ろの方に回しても良いかと。フェイスシートに近いです。ご検討ください。

事務局：啓発活動の後ろで聞くくらいですね。

委員： 問３の「あると思う」という、選択肢はこれでいいのかなと。どんな人権問題があるかを聞くのはどうかと、女性差別なのか障害者差別なのか、聞いた方がいいのか、スペースがないので悩ましいですが。５ページ、問６の「ヘイトスピーチをされる」、は一般的に聞き方として、「受ける」とか、何かすっきりしない表現だと思います。言い回しに違和感が少しあります。６ページ、提案ですが、上の方かなり大変だと思います。「誰から聞きましたか」というのを、それぞれに関して思い出しながら７項目になるので、かなり負荷が高いと思います。ルートは問わずに、聞いたか聞いてないかを入れておいて、聞いた人は、「それぞれに対しどう感じたか」があると良いのでは。

事務局：事例として残して、聞いたことがあるかどうかにして、それぞれに対して「どう感じたか」を聞いていく形ですか。上まるまる全部をなくして、下半分の「聞いた時どう感じましたか」というところに、選択肢の６つめに「聞いたことがない」を入れると。誰からというのは特段重要ではないということですか。

委員：６つ目か最初に。この尋ね方が細かすぎると思います。

事務局：この問題は、誰から言われるかは、結構違うと思いますが。

会長：要するに、ここは記入しにくいということですね。

事務局：負担が大きくなるというのはあるのですが、ざっくり削ってしまうと分析をお願いする中で、これがほしかったと後から出てくると申し訳ないので、この聞き方だとほしいデータが全部入ると思うのですが、回答者の負担があるというのはあります。「この５年間に」や、「この最近」という形で聞いています。

委員：私は複雑と思ったのですが、３つぐらいに分類したらどうかと思っています。「家族」、「親戚」、「近所の人」を「１：自分の周り、家族と地域」、「友人」、「職場」は「２：学校や職場」、あとは「その他」、この位だったら可能かなと思います。そんなに細かく覚えていないですから。

委員：細かく聞いても、そんなに出てこないのでは。５年間でどれかがあったかなかったかぐらいで、上の方はなくても良いのではと思います。７項目もあるので多すぎると思います。

委員：私はあったほうが良いと思います。７項目かどうかは別として。学校の中で同和教育を一生懸命やってきたけれど、家に帰ってこんなことを言われたということがあるかもしれないと思うので、知りたいという点があります。これは誰に配られるか無作為なので、はっきり覚えていない人は覚えていないかもしれないですが、当事者ははっきり覚えていると思います。７項目あるのはもう少しまとめる必要があると思いますが、学校教育と連動して、家の中ではどうかなど、わかるとありがたいなと思います。

会長： それぞれについて答えるのが負担になるのと、正しく答えきれるかどうかという問題が出てきます。特に上の箱は２つのことを聞いていますので、聞いたことがあるかないか、「ある」の中で誰から聞いたかになっていますので。加古川市、淡路市の場合は「以下のようなことを聞いたことがありますか」と尋ねて、「最も強く印象に残っているものを選んでください」、ということで、１つ選んで「それは誰から聞きましたか」、「その時にどう思いましたか」というふうに、１つに限定して聞いています。それだと混乱がないですが、それぞれについて誰から聞いたのかどう思ったかを聞くとかなり、そこのところは検討する必要があると思います。加古川市や淡路市では、この５年間で部落問題に関する差別的な内容を含む発言を直接聞いたことがあるという人が大体２割ぐらいです。「その通りと思った」というのが１割台、「そういう意見もあるのかと思った」のが５割ぐらい。反発を感じた人が３割です。他にどうでしょう。

委員：先ほど一つ言い忘れたのですが、７ページの合理的配慮のところ、調べてみたのですが、国の定義としては、負担が重すぎない程度で配慮、当事者から求められたらすべてに応対するのではなくてお互いに調整した上でここまではやりましょうということをやることが合理的配慮なので、８番の文章のとこの定義だと、少しおかしくなって、合理的配慮そのものが「負担が重すぎない範囲で対応する」なので、「すべて行う必要はない」が入らないです。「負担がかかるので行う必要はない」に。そして合理的配慮の定義の修正をお願いします。

委員：同和問題について、結婚の問題、１２ページで、前回の調査とどう変わったのか知りたいです。前回のそのまま使っていただいたら、その間の変化を、２０数年その間にどのくらい変化したのかしっかりわかります。この間大東市がドラスティックに変化しているのか、それはそれでとても重要なことです。１１ページ問１４がいるのか、問１５があるので問１４は削って、問１５はもう少し詳しくで。１２ページのハンセン病の話がここの分野に入っているのは違和感があります。

委員：ハンセン病の方で、解雇という歳ではないですね。感染症といったら、今だったらコロナですね。

委員：感染症とイメージするものが、新型コロナです。ここで出てくる文言で、身内という言葉の使い方、家族や親戚と限定しておかないと、解釈が難しいです。問２１ （　　年）と年を入れてください。全角半角の統一をお願いします。問２０の「３：自治体」の部分は、「地域集会」でお願いします。

委員： 問１８の４「未婚のまま出産してもらいたくない」、未婚がそもそも法律婚なのか事実婚なのか、とすれば同性婚は認められるべきであるので、事実婚を認めない人もいます。「結婚するのだったら法律婚であるべきだ」、というような意見、その次に「５未婚のまま出産」に。難しいところ、長くなってしまいますね。

会長：他にどうでしょう。

委員：問 ２１を変更することができるのでしたら、去年の地域集会のテーマ、性的マイノリティに参加させていただいて、パートナーシップ宣誓制度を皆さんに広めたいと感じました。先日講演にきてくださった方が「大東市もパートナーシップ宣誓制度があってとても生活しやすいです」ということをおっしゃっていたのを聞いていたので、知らない方もこれを見て何だろうと、調べるかもしれないですし、これから推していく政策なのであれば、入れている方がいいと思います。 子どもに学校内で聞くときは何となく答え方を統一しているというか、良い方に出てほしい聞き方、例えば問１８で１番は否定的な意見、２番は肯定的な意見が「そう思う」になっていて、子どもに聞く時には絶対にこういう聞き方はしません。大人だから、分析に特に問題なければこれでいいと思いますが。

会長：私が気づいたのは、３ページ問２、「思ったことがありますか」と、聞いていますから、「ある」か「ない」かでいいと思います。「思う」はいらないです。問３は、「この５年間に」でなくて、「今までに」ですか。問５、「体罰もときにはしつけとして必要である」、しつけなのでこれは保護者の、親の体罰だと思うのですが、聞くのだったら、教師の体罰も合わせて聞いたらどうですか。２つにして、１つは「教師が児童生徒を指導するために時には体罰を加えることは必要だ」という意見と、「保護者が子どものしつけのために体罰を加えるのは仕方がない」という、体罰に対してどう思うのか。いろんな自治体の結果をみると、３０代の人が意外と体罰容認派です。４番の「校則を決めるのに～」、５番の「子どもの意見～」、これも「校則を決める際に子どもの意見が反映されるように配慮すべき」、などにして、４と５を合わせてしまったらどうでしょうか。「子ども」は「児童・生徒」にした方が良いと思います。問６の「１：家や部屋を貸すのを拒否される」は、「アパートやマンション等への入居を拒否される」の方がわかりやすいです。７ページの問１０の７番「障害者は育児を十分にできるかわからないので、産まない方がよい」は「子どもを産まない方が」に。８ページ問１１高齢者のことで設問を、５つにしようとしてかなり苦労したように伺えます。例えば1番「道路や公共交通機関、建物のバリアフリーが進んでいないのは、高齢者への配慮としても欠けている」は、大体の人がそう思うと答えると思います。障害者でもそうですし。２番の「認知症のため家庭や施設における行動を制限されるのはやむを得ない」はすごく答えにくくて、どちらとも言えないが増えるように思います。３「日常生活に必要な情報を高齢者に分かりやすく伝えるために特別な配慮までは必要ない」、これは文章が練れていないですが、これは必要だろうと思う人が多いと思うので、高齢者の人権について伺いますというのをたてなくて、４番と５番は問１８の中に入れて問題なければ、そうしたらどうかと思います。高齢者で１つの項目をつくると、設問をつくるのに無理があるので、あえて高齢者ということで項目をつくらずに、人権全般についてのところに高齢者の設問項目を２つ入れて、整理したらどうかと思います。そうしたら１ページ浮きますし、バリアフリーだとか日常生活必要な情報の配慮だとか、障害者にもクロスする部分です。少し整理したら良いと思います。１１ページ問１７の「あなたはインターネット上の情報や噂（〇〇を飲めば病気が治るなど）」、とありますが、情報というとすごく広いです、もう少し限定するなどしないと、情報はどこまでいうのか、怪しげな情報に限って答えるのか、そこのところが人によって幅が出過ぎてしまうと思います。最後のところフェイスシート、１５ページで１８歳から２９歳となっていますが、報告書では１８歳～２９歳で表示しますが、「１８歳、１９歳」と、「２０～２９歳」にして、３０歳未満で一括りにするのではなくて、未成年の人でどのくらい答えてくれたか数を把握する必要がありますので、ここは２つに分けてください。

委員：年齢カテゴリの中も、無作為に抽出ですか。

会長： 性別年齢の構成があります。大東市の男性が４７％、女性が５３％など、年齢別の構成があり、それを反映する形で抽出されます。１８、１９歳が占める割合で抽出数がわかるので、回収率がわかります。小寺委員からあった、障害を持つ子どもですね、それはどうでしょう。

委員：子どもの人権ですが、基本的には出していき、障害児と障害者と、そういうくくりの中でしていった方がわかりやすいと思います。

会長：問１０の中に入れていくという、障害のある人に関する状況や考えということですけれど、こういうふうなことを聞いてみたら良いという提案がありましたら。

委員：障害児教育の中で、支援する学校側の工夫だけでなくて、やはり、周りの保護者の意識の問題が大きくあると思うので、十分人権意識を調べる必要があります。具体的に言ったら、障害を持つ児童が特別支援学校に行くべきであるとか、あるいは特別支援学級に行くべきであるなど、意識が浮き彫りになると思います。

会長：障害の程度や多様な障害がありますので、それを全部いっしょくたにきくということになっているので、ここにある８つのことで聞くようなことになったと思います。ここに入れ込むという形で、意見や状態等で考えてみますので、いいでしょうか。あと居住です、同和地区内の物件についてはスペースができたらということで良いでしょうか。問８は考えてみますので。性的マイノリティ、アセクシャルは認知度が低いと思います。具体的なイメージがわきにくいので、まだ他の自治体でも聞いているところが少ないですが、何かこういう聞き方はどうかというのがあったら出していただけますか。

委員：「恋愛感情を抱かないのはおかしい」だと「恋愛すべきだ」、結婚だと「結婚すべきだ」みたいな言い方が、少し厳しいですね。

委員：認識でいうと、ＬＧＢＴは４つがわかったら全部わかったつもりになっています。もし聞くとするならば、性的マイノリティはこれこれと書くだけでしょうか。

会長：他の自治体の調査でも同性婚を認めるべきだと言うのは、割と「そう思う」が多くなってきています。ただ、「自分の身内には同性愛者がいてほしくない」というのも一方で多くて、一般的には賛成だけれども自分に関わるところではちょっとどうかという回答傾向です。同性婚を認めるべきだと言っておきながら、問１２のような、よく理解していないという市民もかなりいます。教育啓発の課題が見えてくる部分です。整理の仕方を考えていきたいと思いますが、それぞれのテーマごとにページができています。性的マイノリティはいろいろ意見いただいたのですが整理すると少しスリムになります。そうすると各ページの下のエリアが空いてしまうということになりますので、かなりスリムになった項目をうまくどこかに入れて、ページ数を減らすということも考えていいですね。

事務局：この時点でかなりスリムになっていまして、今日いただいたご意見でさらに縮小できると思います。事務局が考えているのが、委員の方々のご意見にもありました回収率を向上していきたいと、検討していきたいところもあり、隙間がありますので、スリムなところに、大東市のイメージキャラクター等を入れさせてもらって、ポップな形にして、回答を続けていけるような形を考えています。３年前にしました男女の意識調査ですが、隙間にダイトンを入れて、「もう少し付き合ってください」とかいうのを入れて、和やかな意識調査にしたいというのと、人権室の事業の簡単な紹介を入れたいと考えています。

事務局：無機質な封筒ではなくて、封筒に趣旨等を書いて、まず開けてもらいたいと思っていますので、簡単ではありますが目的を書かせてもらいました。あまり極端に入れすぎず、回答につながる、回収率アップにつながるような工夫を凝らして、基本的にはスリムにしていこうと思います。

会長： もう一度検討する案がでますね。

事務局：最初の部分、１０分１５分で終わりますという文面も調整させてもらって、次回がほぼ実際これで送りたいというような案の形になると思います。

会長：ご意見をいただいた３ページ問２、「ある」と答えた人が、「どういう内容でしたか」というところ、「複数ある」が多いということで、やはり問２―１はひとつにしてもらって、それについて何をしたのか、どこに相談したのか、直接抗議したのか、関連性がわかるように、複数ある場合は１つにしたいと思います。他にどうでしょう。「ヘイトスピーチを受ける」、で良いですか。

委員：在日外国人の人がどう思うかであって、例えば、「在日外国人がヘイトスピーチを受ける」です。

会長：在日外国人が、というのが頭にそれぞれにつくのですね。「在日外国人に選挙権がない」、「在日外国人が日本のしきたりや習慣に無理に従わせられる」、「ヘイトスピーチをされる、受ける」でも良いですか。２「就職活動や就労条件で不利な扱いをされる」は、問７は「受ける」ですね。事務局ご検討をお願いします

事務局：ありがとうございました。レイアウトだけでなく、体裁等細いところまでご指摘いただき、本当に申し訳ないです。次の３回目の時には、ほぼこれで送りますという調査票の形にして、皆さんにお見せしたいと思っております。３回目をもって、その次は集まらずに、事前にお送りさせてもらって確認だけさせていただくという形で、調査を開始させていただこうと思っています。第３回目の日程の調整をさせていただきたいと思います。

(日程調整)

会長： 第３案意見を反映したものをできるだけ早くお送りして、欠席の委員からは意見をいただくなどにしてください。

事務局：それでは、９月１６日午前１０時から第３回を開催させていただきます。場所等開催通知は送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして第２回大東市人権擁護施策推進審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（閉会）